

大総務第 155 号
令和 4 年 2 月 15 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 野村 祥子 様

大阪市長 松井 一郎
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である株式会社大阪港トランスポートシステムによる令和 3 年度の経営評価（対象事業活動）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 4 条第 3 号イの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

令和3年度 事業経営評価

団体名	(株) 大阪港トランスポートシステム	所管所属名	大阪港湾局
-----	--------------------	-------	-------

中期目標	(1) 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容
	本市臨海部における交通需要に対応する輸送手段となる鉄道路線として整備する北港テクノポート線のうち、2025年日本国際博覧会の会場となる夢洲地区への主要な輸送手段となる鉄道路線である南ルート部分を本市の計画に則った適切な時期までに確実に建設し開業させること。
	(2) 中期目標期間
	令和2年9月1日から令和7年3月31日
中期目標	(3) 中期目標の期間終了時において、(1)の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態
	北港テクノポート線のうち、南ルート部分を中期目標期間終了時まで、開業している状態。

外郭団体の自己評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価	
	各種申請に係る手続き及び設計・工事については、概ね計画どおり若しくは前倒しで進んでおり、令和3年度における目標を達成できると見込んでいる。 次年度以降についても、中期目標の達成に向け計画的に事業を進めていく。	
	最終目標達成見込み	最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について
当該事業年度の自己評価	ア	最終目標の達成に向け、国・大阪府・大阪市・鉄道運行者との協議を重ねるとともに、所定の申請手続きを適切な時期におこない、本体工事に向けた施工体制を整えていく。
	ア：順調 イ：遅れあり ウ：計画の見直し必要	
市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価	
	今年度の指標の達成状況について、必要となる各種申請準備は前倒しで進捗しているものもあり、また、工事では詳細設計を実施し、本体工事に向けた準備工に着手する等全ての項目において順調に進捗している。 本取組を含め、中期計画に則った年度計画を着実に進捗させていくことが、本市が求める行政目的の達成に繋がるものと考えていることから、引き続き、中期目標の達成に向け、関係先との協議や所定の申請手続きを適切な時期に行い、工事の施工体制を整え、工事を着実に進めていってほしい。	
	助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）	

対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

取組一 1

(※分野ごとの評価)

中期計画	団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容
	大阪臨海部活性化に向けた施策を支える鉄道事業の推進 ・大阪市及び鉄道運行者と協力し、北港テクノポート線のうちの南ルート部分(コスモスクエア～夢洲間)の2024年度開業に向けた鉄道施設の整備 ・鉄道整備に係る安定・確実な資金の調達、返済計画の策定

年度計画達成状況	【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容	【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容				
	【鉄道事業法】(～2022年度) 鉄道事業許可関係 ・事業基本計画変更に係る申請 ・鉄道運行者の事業許可に係る申請への協力 施行認可関係 ・電気設備等に係る工事計画の変更申請 【設計・工事】(～2022年度) インフラ外(OTS整備) ・基本設計 ・詳細設計及び工事	事業基本計画の変更については、2022年度中の申請及び認可に向け、国との協議を行う等計画どおり進めた。また、これとは別に新たに必要となった車両運行速度の変更等を行うため、事業基本計画の変更申請を11月に行った。鉄道運行者の事業許可に係る申請については、2022年度中の申請及び認可に向け、国への申請協議への協力を行う等、計画どおり進めた。電気設備等に係る工事計画の変更申請については、2022年度中の申請及び認可を計画していたが、2021年度中の前倒しでの申請に向け、基本設計及び関係者との協議を行った。詳細設計及び工事については計画どおり進んでおり、既存構造物部分の軌道工事等については準備工に着手した。指標1の事業進捗率については、計画どおり目標値(1.3%・約320百万円)を達成できると見込んでいる。				
	指標 I	建設費をベースとした事業進捗率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値		1.30%	12.10%	24.60%	100%
実績値		1.30%				
当該年度の目標達成状況	a(i)	《達成状況》 a：目標達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった b：目標未達成：(i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった				

指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
当該事業年度の達成状況について					
各種申請に係る手続きについては、概ね計画どおり若しくは前倒しで進んでおり、令和3年度における目標を達成できると見込んでいる。 設計・工事においても、計画どおり進んでおり、本體工事に向けた準備工に着手している。 また、指標Iの建設費をベースとした事業進捗率については、計画どおり目標値(1.3%・約320百万円)を達成できると見込んでいる。 結果、当該事業年度における計画及び指標全てを達成できると見込んでいる。					
最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
最終目標の達成に向け、国・大阪府・大阪市・鉄道運行者との協議を重ねるとともに、所定の申請手続きを適切な時期におこない、本體工事に向けた施工体制を整えていく。					

中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」	「様式1：中期目標(3)」に対する取組の有効性	A	A：有効であり、継続して推進 B：有効でないため、取組を見直す
「外郭団体の自己評価」に対する審査結果					
指標の達成状況について、目標値である1.3%を達成見込みであり、必要となる各種申請準備及び工事についても、詳細設計を行うとともに本體工事に向けた準備工に着手する等、取組状況は順調であることから、団体の自己評価は妥当と考えている。					
「中期目標」達成の視点からみた審査結果					
今年度の各取組について、鉄道事業法上の許可・施行認可に係る各種申請を行うとともに、それらを進めていくための設計や工事を予定どおり進捗できており、中期目標達成に向け順調に推移している。 今後も中期目標の達成に向けて、中期計画に基づく各年度計画における取組を着実に進めていく必要がある。					